

特別保育のご利用にあたって

○特別保育の種類

延長保育……保護者の仕事の都合などにより、午後6時以降も保育が必要な子どもを有料でお預かりするサービスです。保育時間は午後6時から午後7時までで、料金は日額300円（月額最大5,000円）です。

時間外保育…保育短時間認定の子どもが、午後4時以降の保育を必要とする場合に、有料で保育を行うサービスです。保育時間は午後4時から午後6時までで、料金は日額300円（月額最大5,000円）です。午後7時まで保育を必要とする場合には別途、延長保育料が掛かります。

預かり保育…認定こども園の幼稚園機能を利用している子ども（1号認定子ども）が、午後1時以降も保育を必要とする場合に、有料で保育を行うサービスです。保育時間後1時から午後4時までで、料金は日額700円です。

休日保育……日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）に保育を必要とする子どもを有料でお預かりするサービスです。保育時間は午前8時から午後5時までで、料金は日額1,500円（月額最大5,000円）です。

※いずれの保育サービスも兄弟姉妹で同時に利用する場合には2人目の料金が半額になります。

○認定区分別の特別保育料早見表

・0～5歳児：2号・3号認定（保育標準時間認定）の場合

7:30	8:00		16:00	18:00	19:00
早朝保育	通常保育 (就労等の実態にあわせて必要な利用を行う)		居残り保育	延長保育	
基本保育料【0～2歳児（住民税非課税世帯の子どもを除く）】				日額	
※3歳以上児は基本保育料無償				300円	

※延長保育料の1か月あたりの上限額は5,000円。

・0～5歳児：2号・3号認定（保育短時間認定）の場合

7:30	8:00		16:00	18:00	19:00
早朝保育	通常保育 (就労等の実態にあわせて必要な利用を行う)		時間外保育	延長保育	
30分	8時間		2時間	1時間	
無料	基本保育料【0～2歳児 (住民税非課税世帯の子どもを除く)】		日額	日額	
	※3歳以上児は基本保育料無償		300円	300円	

※時間外保育料、延長保育料の1か月あたりの上限額はそれぞれ5,000円。

・ 3～5歳児：1号認定（教育認定）の場合

8:00 9:00 13:00 16:00

登園	通常保育	預かり保育
	4時間	3時間
	基本保育料無償	日額700円